

平成 22 年度

# 定期監査結果報告書

(平成22年度対象その3)

八戸市監査委員

(平 . 23 . 5 )

八戸市長  
小 林 眞 様  
八戸市議会議長  
秋 山 恭 寛 様  
八戸市立市民病院事業管理者  
三 浦 一 章 様

八戸市監査委員 大 野 善 弘

八戸市監査委員 藤 井 暎 也

八戸市監査委員 坂 本 美 洋

## 定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成22年度定期監査を実施  
したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

# 目 次

## 定期監査結果報告

1	監査実施日	1
2	監査の対象	1
3	監査の範囲	1
4	監査執行者	1
5	監査の方法	1
6	監査の結果	2
	まちづくり文化観光部	3
	農 林 水 産 部	4
	都 市 整 備 部	6
	交 通 部	9
	市 民 病 院	10

## 1 監査実施日

平成23年3月2日から平成23年4月15日まで

## 2 監査の対象

対 象 部 ・ 課 ( 室 ) 名	
まちづくり 文化観光部	観光課
農林水産部	農業振興課、水産振興課
都市整備部	区画整理課、駅西区画整理事業所、建築指導課
交 通 部	運輸管理課
市 民 病 院	管理課、物流施設課、医事課、薬局、医療連携室、医療安全管理室

## 3 監査の範囲

平成22年度(平成22年4月1日～平成22年12月31日)

## 4 監査執行者

監査委員 大野善弘  
監査委員 藤井暎也  
前監査委員 荒川重雄

## 5 監査の方法

各部課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、各対象ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。

- (2) 監査委員出席のもと、部長等以下関係職員から事務事業の執行について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

## 6 監査の結果

財務に関する事務についての監査の結果は、適正に処理されており、前記2の各「監査対象」ごとについては、次ページ以下に述べることとする。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

また、平成22年度定期監査においては、行政監査的視点から全庁横断的に滞納整理事務を取り上げ、事務処理が能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないかという視点から、以下の項目について精査した。

- 1 滞納者への督促方法は適切か。
- 2 滞納者台帳を整備しているか。
- 3 滞納整理マニュアルを整備しているか。

審査の対象としたのは、平成22年度に定期監査の対象とした課の所管する事業のうち、平成21年度決算書において歳入科目に未収金のある事業についてであり、その件数は10事業(9課)であった。

審査の実施に当たっては、関係書類を検査照合するとともに、関係職員から適宜事情を聴取した。

審査の結果、滞納者への督促方法についてはおおむね適切と認められたが、滞納者台帳を整備していないのは1事業(1課)、滞納整理マニュアルを整備していないのは5事業(4課)であった。

滞納者台帳は滞納者との相談内容等を記録するものであり、特に、滞納整理に複数年を要する場合には、個々の事情に応じた円滑な納付計画の作成等を図るうえで、必要なものである。

また、滞納整理マニュアルについては、当該部署の職員が滞納整理事務の執行に係る共通認識を持ち、適切に事務を進めるとともに、滞納者に対する公平な対応を行ううえで、必要なものである。

滞納整理事務を所管している課において滞納者台帳及び滞納整理マニュアルを整備していない場合には、円滑な納付計画の作成等を図り、収納率の向上を目指すためにも、これらの整備をすよう要望する。

# まちづくり文化観光部

## 観 光 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 観光振興に係る施策の企画立案及び推進に関すること。
- (2) 観光資源の保護管理、開発及び利用計画に関すること。
- (3) 観光施設の調査、改善及び整備に関すること。
- (4) 観光団体の育成及び指導に関すること。
- (5) 特産物の販路拡張及び観光土産品の紹介、宣伝等に関すること。
- (6) 海水浴場及び水産科学館の運営管理に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	誘客宣伝グループ	副参事(グループリーダー)以下	4人
	観光物産グループ	主 幹(グループリーダー)以下	6人
	派遣	一般職員	2人

計 13人

### 3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 補助金交付事務 八戸花火大会補助金  
とことん青森MAXin原宿表参道四大祭り競演事業補助金
- (3) 契約事務 朝市・銭湯・横丁調査活用事業業務委託契約  
八戸市蕪島海水浴場運營業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 農 林 水 産 部

## 農 業 振 興 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 農村地域の振興に関すること。
- (2) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣の捕獲等の許可に関すること。
- (3) 果樹、野菜、花き等の園芸振興に関すること。
- (4) 畑作振興及び農業用機械に関すること。
- (5) 稲作振興、畜産振興、林業振興に関すること。
- (6) 市民の森に関すること。
- (7) 国営、県営及び団体営土地改良事業に関すること。
- (8) 八戸平原総合農地開発事業に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	―――	生産振興グループ	副参事(グループリーダー)以下	8人
(部次長兼務)	―――	農村環境グループ	副参事(グループリーダー)以下	5人

計 14人

### 3 監査項目

- |             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 収入事務    | 農業手数料(鳥獣飼養登録等手数料)<br>物品貸付収入 |
| (2) 支出事務    | 支出負担行為等に関する書類               |
| (3) 補助金交付事務 | 「冬の農業」省エネ施設等整備事業補助金         |
| (4) 契約事務    | 飼料用米栽培実証試験業務委託契約            |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 水産事務所水産振興課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 水産業及び水産加工業の指導奨励に関すること。
- (2) 水産業関係団体及び水産加工関係団体の育成及び指導に関すること。
- (3) 水産物の流通対策に関すること。
- (4) 魚菜小売市場の運営管理に関すること。
- (5) 水産加工業等の統計調査に関すること。
- (6) 魚市場の運営管理に関すること。
- (7) 魚市場運営審議会の庶務に関すること。
- (8) 魚市場の水揚げ等の統計調査に関すること。
- (9) 水産会館に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課長	漁業振興グループ	副参事(グループリーダー)以下	8人
(所長兼務)	流通加工振興グループ	副参事(グループリーダー)以下	9人

計18人

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 水産使用料(魚菜市场使用料)  
市場使用料  
雑入(電気使用料、水道使用料)
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 八戸市魚市場監視業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 都 市 整 備 部

## 区 画 整 理 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 土地区画整理事業の保留地の処分に関すること。
- (2) 土地区画整理事業の仮換地指定、減価補償金、換地処分及び登記に関すること。
- (3) 土地区画整理事業の清算に関すること。
- (4) 土地区画整理事業の調査計画及び換地計画に関すること。
- (5) 新都市開発整備事業に係る連絡調整に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	—	管理用地グループ	副参事(グループリーダー)以下	3人
	—	計画指導グループ	副参事(グループリーダー)以下	4人
				計 8人

### 3 監査項目

- (1) 収 入 事 務 雑入(売市第一土地区画整理事業清算徴収金)
- (2) 支 出 事 務 支出負担行為等に関する書類

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 駅西区画整理事業所

### 1 主なる分掌事務

八戸駅西地区の土地区画整理事業の実施に関すること。

### 2 機構・職員の状況

所 長	—	副所長	—	計画換地グループ	副参事(グループリーダー)以下	7人
(工事グル	—	プリー		補償グループ	参事(グループリーダー事務取扱)以下	5人
ー		工事グループ		一般職員	3人	
ダー事務		取扱)				
						計 17人

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 土木手数料(仮換地証明手数料)
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 建物移転等補償契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 建築指導課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 国土利用計画法に基づく土地売買等届出に関する事。
- (2) 地価公示に関する事。
- (3) 都市計画法に基づく開発許可等に関する事。
- (4) 建築審査会及び公聴会に関する事。
- (5) 違反建築物等に対する是正指導に関する事。
- (6) 建築確認申請書等の審査及び確認済証等の交付に関する事。
- (7) 住宅金融公庫融資住宅の審査及び検査に関する事。

### 2 機構・職員の状況

課長	開発指導グループ	副参事(グループリーダー)以下	5人
	建築指導グループ	副参事(グループリーダー)以下	5人
	建築審査グループ	副参事(グループリーダー)以下	8人

計19人

### 3 監査項目

- (1) 収入事務 土木手数料(建築確認申請手数料)
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 木造住宅耐震診断委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 交 通 部

## 運 輸 管 理 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 職員の任免、服務その他身分取扱に関する事。
- (2) 職員の給与及び福利厚生に関する事。
- (3) 予算及び決算に関する事。
- (4) 財政計画及び資金計画に関する事。
- (5) 現金及び有価証券の出納保管に関する事。
- (6) 乗車券の発行等に関する事。
- (7) 車両及び施設の広告業務に関する事。
- (8) 運行計画の実施及び運行管理に関する事。
- (9) 車両の整備に関する事。
- (10) ダイヤ及び臨時ダイヤの編成に関する事。
- (11) 運賃の設定、改廃及び運賃表作成に関する事。

### 2 機構・職員の状況

課 長	管理グループ	副参事(グループリーダー)以下	4人
	経理グループ	主 幹(グループリーダー)以下	4人
	営業グループ	副参事(グループリーダー)以下	7人
	旭ヶ丘営業所	所長以下	41人
	大杉平営業所	所長以下	24人

計 81人

### 3 監査項目

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 収入事務     | 運送雑収益(広告料、諸手数料)<br>雑収益(不用品売払収益、その他雑収益) |
| (2) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類                          |
| (3) 契約事務     | 市営バス利用者実態調査業務委託契約<br>旭ヶ丘営業所業務委託契約      |
| (4) 職員手当認定事務 | 扶養手当、通勤手当、住居手当                         |
| (5) 貯蔵品関係事務  | 回数券<br>一日乗車券                           |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 市 民 病 院

## 管 理 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 職員の給与、服務その他人事管理に関すること。
- (2) 経営に関すること。
- (3) 金銭出納に関すること。
- (4) 収入及び支出命令の審査に関すること。
- (5) 予算、決算及び経理に関すること。
- (6) 現金、預金及び有価証券の出納保管にすること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	総務グループ	副参事(グループリーダー)以下	9人
	経営財務グループ	副参事(グループリーダー)以下	3人

計 13人

### 3 監査項目

- (1) 現金取扱事務 小口現金
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 物 流 施 設 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 物品の購入、検収、出納、保管及び処分に関すること。
- (2) 被服等の管理、洗濯及び貸与に関すること。
- (3) 土地及び施設の管理に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	———	物流グループ	副参事(グループリーダー)以下	4人
(事務局次長兼務)	———	施設グループ	副参事(グループリーダー)以下	4人

計 9人

### 3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 産業廃棄物運搬処分委託契約  
衛生害虫防除業務委託契約
- (3) 貯蔵品関係事務 診療材料

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 医 事 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 診療報酬の請求事務に関すること。
- (2) 患者の受付に関すること。
- (3) 患者の診療事務に関すること。
- (4) 基準寝具の補給及び保全に関すること。
- (5) 医療に関する統計及び報告に関すること。

### 2 機構・職員の状況

課 長	医事グループ	主 幹(グループリーダー)以下	6人
	医療情報管理グループ	主 幹(グループリーダー)以下	8人
		(うち非常勤職員	1人)
			計15人

### 3 監査項目

- (1) 現金取扱事務 小口現金
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 契約事務 急患室及び夜間等受付業務委託契約  
医療情報システムメンテナンスサポート業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。



## 医療連携室

### 1 主なる分掌事務

- (1) 医療連携に関すること。
- (2) 医療相談に関すること。

### 2 機構・職員の状況

室長	副室長	医療連携グループ	主幹（グループリーダー）以下	2人
（副院長兼務）	（医事課長兼務）	医療相談グループ	主幹（グループリーダー）以下 （医事課主幹兼務）	3人 計 7人

### 3 監査の結果

関係書類等を調査した結果、事務の処理等は、適正に処理されていると認められた。

## 医療安全管理室

### 1 主なる分掌事務

医療に係る安全管理に関すること。

### 2 機構・職員の状況

室長 —— 副室長以下 5人 計 6人  
(副院長兼務)

### 3 監査の結果

関係書類等を調査した結果、事務の処理等は、適正に処理されていると認められた。